

令和8年度第1回 多治見市補助金見直し市民委員会会議録（要旨）

日時：令和8年6月10日(水)10:00～12:10

場所：多治見市役所 2階中会議室

＜出席委員＞ 原委員、土屋委員、上村委員、佐藤委員、田口委員

＜事務局＞ 桜井企画部長、小栗財政課長、大前財政グループリーダー、河地、水野

- 1 委嘱状の交付
- 2 企画部長あいさつ
- 3 自己紹介
- 4 委員長及び副委員長の互選

委員長 原委員

副委員長 土屋委員

5 議題

- (1) 委員の役割について
- (2) 見直し対象補助金等の説明
 - ①補助金等の概要と実績
 - ②見直し対象とする補助金等の抽出について
 - ③今後のスケジュール
 - ④見直し対象となる補助金等の説明
- (3) その他(次回日程の確認等)

【主な意見等】

(2) 見直し対象補助金等の説明

委員	それぞれの補助金には達成すべき目的があり、交付して終わりではなく目的達成に向けた効果がどれほどあったか把握することが重要である。また、これまでの交付実績がない補助金もあるが、市民の認知度がどれほどあるかも考えなくてはならない。市民への周知がどれほどされているかという点も意識したい。
事務局	特に気になる事業があれば担当課への聞き取りを行い委員会で報告するので、この後の個別の説明の際に意見を出してほしい。

資料2-1 関係

委員	3番「要電源重度障がい児者災害時等非常用電源装置等購入費助成事業」について、発電機の燃料はガス・ガソリンのどちらか。機械ごと適切な取り扱いが必要であり、災害時などに正常に作動し事業効果があることが重要である。また、10番「ぎふ農業経営者育成発展支援事業」について、国でも新規就農に関する補助金があったと記憶している。
事務局	発電機の燃料までは把握できていない。機械購入後のサポートまで行っているかも含め確認のうえ報告する。新規就農者への補助金は県の制度に基づくものである。

委員	令和 8 年度予算額が 0 円となっている補助金があるが、これは補助申請があった場合に他の予算から流用するイメージなのか。また、予算上限を超過した場合、その補助金の交付は打ち切りになるのか。
事務局	多くの補助金は当初予算で計上するが、申請のない補助金については補正予算で対応するなどしている。補助金の予算上限に達したら打ち切りにすることが多いが、補正予算によって増額する場合もある。

資料 2-2 関係

委員	12 番「児童発達支援等利用者負担額助成事業」の申請件数が令和 7 年度で 10 件とあるが、これは利用者の人数と同義であるのか。昨今、発達支援のニーズが高まっている中で、利用者数が少ないと感じている。利用に収入制限があるならば、こどもが利用する施設であるため適切であるのか疑問である。
事務局	申請件数は補助対象者の人数であり、利用者数はもっと多い。こちらの補助金を利用できる条件などについて確認し、改めて報告する。
委員	7 番「駅周辺区域宅地開発事業」の接道要件とは何か。
事務局	この場では詳細がわからないため、改めて報告する。
委員	20 番「文化・スポーツ振興事業」に関連して、部活動を校外クラブが担う体制が推進される中で、中体連の今後の在り方の変化に伴い、この補助事業も変わっていくのかと感じた。
事務局	学校活動としての部活動については教育委員会に状況を確認する。
委員	3 番「私立大学施設整備等事業」は、中京学院大学の誘致に関するものかと思うが、この制度は令和 9 年度以降も継続する認識でよいか。
事務局	予算化されるかは未定だが、制度としては継続する。
委員	18 番「危険木伐採事業」は、個人で所有する山林に隣接する家屋等への倒木被害が出ないよう、個人で負担した伐採費用に対して補助金が交付される認識でよいか。
事務局	その通りである。
委員	同じく 18 番「危険木伐採事業」について、他市の例として危険木認定調査を森林組合などが行っている場合があるが、多治見市で補助されるのは伐採費用のみであるか。また、補助金の対象となるのは山林の危険木に限定されるのか。
事務局	その通りである。

資料 2-3 関係

委員	介護施設のハード整備に関する事業がいくつかあるが、ソフト面で介護に従事する職員のスキルアップを支援するような補助金があるとよいように思う。また、ハード整備事業について近年補助実績がないということは、施設が充足しており整備の必要がなくなってきたということか。
事務局	整備にあたっては、事業所運営者の金銭的負担を伴うため、元々の申請件数が少ない。
委員	鳥インフルエンザ発生に備えた事業があるが、多治見市内には養鶏場があるか。
事務局	今もある。

資料 2-4 関係

委員	3 番「緑化推進事業」は、防災に伴うブロック塀撤去と同時に、代替として生垣を設置した人が多いと思う。しかし、最近では生垣の管理が困難になった話をよく聞く。生垣の維持に対する補助制度についても、見直しの中で触れられたらと考える。
----	---

資料 2-6 関係

委員	16 番「新エネルギーシステム設置促進事業」は、毎年予算上限まで使い切っているように思うが、どれくらいのタイミングで予算が不足するものであるか。
事務局	詳細は確認して報告する。この制度には、申請者が導入予定の段階で予約を行うことで、予算を確保しているので、そちらの実績も併せて確認する。
委員	1 番「児童生徒派遣事業」で、派遣期間中に海外の病院を受診することに備えた保険への加入は、補助対象経費に含まれるのか。
事務局	含まれない。
委員	財源について「その他」とは何を指すか。
事務局	概ね基金を財源とするものである。

資料 2-7 関係

委員	1 番「自転車乗車用ヘルメット着用普及促進事業」に関連し、駅北駐輪場付近でヘルメット未着用の中高生を見かける。ヘルメットの置き場所がないことでこのような状況になっているかもしれないが、何か対応を考えているか。
事務局	現時点で特段の対応予定はない。

(3) その他(次回日程の確認等)

事務局	第 2 回委員会の日程は、6 月 30 日(火)午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分までを予定している。 見直し対象の補助金等を確認し、気になるものについて次回委員会で意見を出してほしい。
-----	---